

平成 29 年 11 月

WELLING HOLDING【N2620】
(Welling Holding Limited)
を保有されている投資家の皆様へ
ー強制買取のお知らせー

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、WELLING HOLDING 株式に対して Midea International Corporation Company Limited が強制買取を予定している件につきまして、現地保管機関より通知がございましたのでご案内申し上げます。

なお、日程・内容等は現地保管機関の通知に基づくものであり、今後変更となる可能性もございます。今後の動向につきましては、追加情報を入手次第ご案内申し上げます。

詳細につきましては、下記のとおりです。

敬具

記

1. 現地効力発生日 : 未定
2. 現地支払開始日 : 未定
3. 強制買取条件 : WELLING HOLDING 株式 1 株を、2.06 香港ドルと交換する。
※お客様の口座には円貨にてお支払い致します
4. 主な実施条件 : ・開催日未定の裁判所集会における承認
・開催日未定の株主総会における承認
・現地裁判所の承認
・現地規制当局の承認
5. その他 : ・本強制買取が実施された場合、WELLING HOLDING 株式は香港証券取引所より上場廃止となります。

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。
本資料は、投資勧誘を目的として作成したのではなく、情報提供を目的としたものであります。

以上

大和証券株式会社